

かけはし

2018
5.1
No.705

くらしの
情報紙

広報ほんべつ ● 発行 本別町 ● 編集 企画振興課広報電算担当
● 代表 0156-22-2141 ● 課直通 22-8121 ● FAX 22-3237
※本別町の電話・FAX番号の市外局番は、すべて0156です
● ホームページ <http://www.town.honbetsu.hokkaido.jp/>

高齢者の交通安全勉強会を開催します

本別町交通安全母の会（田西喜代会長）では、町内市街地区の高齢者と老人クラブ会員を対象に「高齢者の交通安全勉強会」を開催します。

- ▶と き 5月15日（火）午前11時～午後2時
- ▶と ころ 町体育館中競技室
- ▶内 容 高齢者の事故防止について講話など
- ▶参加料 無料
- ▶申込期限 5月10日（木）
- ▶そ の 他 昼食が出ます
- ▶申し込みおよび問い合わせ
住民課環境生活担当 ☎ 22-8128

眼科開設日のお知らせ

町国保病院では眼科外来を開設しておりますが、8月までの診療日程が決まりましたので、お知らせいたします。9月以降については、決まり次第改めてお知らせいたします。

ご不便をおかけしますが、ご理解を賜りますようお願いいたします。

- ▶と き
7月5日、7月11日、7月13日、7月19日、
7月27日、8月2日、8月10日、8月15日、
8月24日、8月30日
- ▶問い合わせ 町国保病院 ☎ 22-2025

町国保病院からのお知らせ

☎ 22-2025

ホームページ (<http://www.honbetsu-kokuho-hp.jp/>)

5月1日～15日の診療予定

○は診療あり

受付・診療時間	午前	受付 7:30～11:30 診療 8:45～12:00 (医師の診療は9:00～)							午後	受付 11:45～16:30 (※ 16:00まで) 診療 13:30～17:15						
		1	2	3	4	5	6	7		8	9	10	11	12	13	14
診療科	日	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
内科	午前	○	○					○	○	○	○	○			○	○
	午後	○	○					○	○	○	休	休			○	○
外科	午前	○	休	休	休	休	休	○	○	休	○	○	休	休	○	○
	午後	休	○	診	診	診	診	○	休	○	○	○※	診	診	○	休
耳鼻咽喉科	午前	○	休					○	○	休	○	○			○	○
	午後	休	○					休	休	○	休	休			休	休

眼科	診療 (要予約)	受付 11:45～16:00	11日(金)
		診療 13:30～17:15	
	再来機をご利用ください お薬のみ (予約不要)	受付 11:45～16:00	
		お薬 13:30～16:00	

整形外科	受付 7:30～11:30	2日(水)
	診療 9:30～12:00	9日(水)

小児科	午前	受付 7:30～11:30	10日(木)
		診療 8:45～12:00	
	午後	受付 11:45～15:30	
		診療 13:30～16:00	

脳神経外科	受付 11:45～16:00	1日(火)
	診療 14:00～17:00	

皮膚科 (要予約)	受付 11:45～15:30	8日(火)
	診療 13:30～16:00	

※皮膚科外来は予約時間までにお越しください

泌尿器科	午後	受付 11:45～16:30	11日(金)
		診療 13:30～17:15	

ものわすれ外来 (要予約)	1日(火) 午後
---------------	----------

都合により診療予定が変更になる場合がありますのでご了承ください。他の診療日程については、お問い合わせください。熱外来を開設しています。熱があり、インフルエンザ等の感染が疑われる人は、受診前に電話連絡をしてから、ご案内の時間に来院されますようご協力お願いいたします。

危険物取扱者・消防設備士試験のお知らせ

危険物取扱者試験および消防設備士試験が次の通り実施されます。

- ▶と き 6月17日(日)
- ▶試験会場 帯広市、釧路市、北見市 他3市
- ▶試験の種類
 - ・危険物取扱者試験 甲種、乙種(第1～6類)、丙種
 - ・消防設備士試験 甲種(第1～5類、特類)、乙種(第1～7類)
- ▶受付期間
 - ・書面申請 5月10日(木)～5月17日(木)
受験願書は本別消防署にあります
 - ・電子申請 5月7日(月)～5月14日(月)
消防試験研究センターホームページより申請してください(<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>)
- ▶問い合わせ
本別消防署予防課 ☎ 22-2007

防火管理講習会を実施します

とかち広域消防局では、不特定多数の人が出入りする施設の防火管理者となる人を対象に、防火管理の資格に関する講習を次の通り実施します。

- ▶と き
甲種防火管理新規講習：6月27日(水)・28日(木)
いずれも午前9時30分～午後4時
- ▶ところ 音更消防署
- ▶申込期間 5月1日(火)～5月31日(木)
- ▶その他
受講費用や申し込み方法等、詳しくはとかち広域消防事務組合のホームページをご覧ください。
次までお問い合わせください。
- ▶申し込みおよび問い合わせ
とかち広域消防局予防課予防指導係
☎ 0155-26-9124
本別消防署予防課 ☎ 22-2007



新着図書案内

【おとなむけ】

死の島	小池 真理子
私小説	市川 拓司
極小農園日記	荻原 浩
ぼくがきみを殺すまで	あさの あつこ
スイート・ホーム	原田 マハ
エヴァンズ家の娘	ヘザー ヤング
おちゃめに100歳! 寂聴さん	瀬尾 まなほ
カラダを考える東洋医学	伊藤 剛
セカンドライフ、はじめてみました	b o n p o n
チラシの教科書	中山 マコト
ポリ袋で作ろう! 餃子、めんパンを	荻野 恭子
鬼才伝説	加藤 一二三
孫ができたらず読む本	宮本 まき子
地球情報地図50	アラスデア ポネット

【こどもむけ】

ぼくはなんでもできるもん	いとう みく
妖怪一家の温泉ツアー	富安 陽子
みんなのぶっちゃけ! 英会話	英会話イーオン
飛行機しゅっぱつ!(絵本)	鎌田 歩
さよならともだち(絵本)	降矢 なな

中央公民館ロビー展

町内各団体や個人の皆さんが作品等を展示します。どうぞご覧ください。

内容	出展者	期間
志無の川柳・短歌毛筆展	志 無	5月8日 ～6月10日

- ▶開館時間 午前8時30分～午後10時
※月曜日は午後5時15分まで
- ▶問い合わせ 中央公民館 ☎ 22-5111

町税等納期のお知らせ

本年度の町税等の納期限は次の通りです。町税は、まちづくりを行うための大切な財源です。忘れずに納付をお願いします。 ※この納期は普通徴収の納期です

期別	町道民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	介護保険料	後期高齢者医療保険料
1	6月25日	5月25日	5月25日	7月25日	7月25日	7月25日
2	8月27日	7月25日	/	8月27日	8月27日	8月27日
3	10月25日	9月25日		9月25日	9月25日	9月25日
4	12月25日	11月26日		10月25日	10月25日	10月25日
5	/	/		11月26日	11月26日	11月26日
6			12月25日	12月25日	12月25日	
7			/	1月25日	/	/
8				2月25日		

- ▶問い合わせ 住民課税務担当 ☎ 22-8127

配偶者控除・配偶者特別控除の見直し

平成30年分（平成30年1月1日から12月31日）の所得から、配偶者控除および配偶者特別控除の適用条件や控除額が変わります。

配偶者特別控除について、配偶者控除と同額の所得控除額33万円の対象となる配偶者の合計所得金額の上限が引き上げられるとともに、世帯の税引き後の手取り収入が逆転しないような仕組に見直されました。

また、配偶者控除及び配偶者特別控除について、税金の支払い能力に応じた控除の必要性という観点から、納税者本人の合計所得金額に所得制限が設けられました。

※平成31年度町道民税（平成30年中の所得）から適用開始となります。

【改正前】

		配偶者の合計所得										
※（ ）内は給与収入のみの場合の収入額		38万円以下 (103万円以下)※	45万円未満 (110万円未満)	50万円未満 (115万円未満)	55万円未満 (120万円未満)	60万円未満 (125万円未満)	65万円未満 (130万円未満)	70万円未満 (135万円未満)	75万円未満 (140万円未満)	76万円未満 (141万円未満)	76万円以上 (141万円以上)	
控除の種類		配偶者控除		配偶者特別控除								なし
		老人										
納税者本人の合計所得	1,000万円以下	33万円	38万円	33万円	31万円	26万円	21万円	16万円	11万円	6万円	3万円	—
	1,000万円超	33万円	38万円	—	—	—	—	—	—	—	—	

【改正後】

		配偶者の合計所得										
※（ ）内は下段は給与収入のみの場合の収入額（目安）		38万円以下 (103万円以下)※	90万円以下 (155万円以下)	95万円以下 (160万円以下)	100万円以下 (167万円以下)	105万円以下 (175万円以下)	110万円以下 (183万円以下)	115万円以下 (190万円以下)	120万円以下 (197万円以下)	123万円以下 (201万円以下)	123万円超 (201万円超)	
控除の種類		配偶者控除		配偶者特別控除								なし
		老人										
納税者本人の合計所得	900万円以下	33万円	38万円	33万円	31万円	26万円	21万円	16万円	11万円	6万円	3万円	—
	950万円以下	22万円	26万円	22万円	21万円	18万円	14万円	11万円	8万円	4万円	2万円	
	1,000万円以下	11万円	13万円	11万円	11万円	9万円	7万円	6万円	4万円	2万円	1万円	
	1,000万円超	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

▶例

①本人の所得が900万円を超えると、配偶者の所得が38万円以下であっても、33万円の配偶者控除は受けられません。

本人の給与所得：930万円 配偶者（70歳未満）の給与所得：38万円以下

配偶者控除額 平成30年度まで：33万円 → 平成31年度から：22万円

②本人の所得が1,000万円以下であれば、配偶者の所得が最高123万円までは配偶者特別控除を受けることができます。

本人の給与所得：900万円以下 配偶者（70歳未満）の給与所得：90万円以下

配偶者特別控除額：平成30年度まで：対象外 → 平成31年度から：33万円

▶問い合わせ 住民課税務担当 ☎ 22-8127

パークゴルフ場の芝管理時間帯 コース閉鎖のお知らせ

現在、皆さんにご利用いただいております町内各パークゴルフ場について、芝の草刈り作業等のため次の時間帯を閉鎖します。

天候等の状況により時間帯、曜日が変更する場合があります。皆さんのご協力をお願いいたします。

▶コース閉鎖時間

○太陽の丘コース

曜日に関係なく1コースずつ閉鎖して草刈作業を行います。作業をしていないコースと作業が終了しているコースは使用できます。

○義経の里コース・勇足銀河コース

毎週月・水・金曜日 午後1時～午後3時

※義経の里コースは5月12日オープンです

○弥生コース

毎週金曜日 午後1時～午後5時


※7～8月のみ毎週火・金曜日

○仙美里天の川コース

毎週月・水・金曜日 午前9時～正午

▶問い合わせ 町体育館内スポーツ担当

☎ 22-2331



5月の料理講習会

メニュー	黒豆のチーズスティック	黒豆のパウンドケーキ
と き	10日(木) 午後6時30分～2時間程度	24日(木) 午後6時30分～2時間程度
参加費	各300円	
定 員	各10人	
持ち物	エプロン、三角巾、持ち帰り用タッパー、袋等	

▶受付時間 平日の午前9時～正午、午後1時～午後5時
▶申し込みおよび問い合わせ
Genkitchen ☎ 22-6688

議会からのお知らせ

5月の議長との対話室

開設日 5月中の平日

時 間	午前10時～正午 午後1時30分～午後4時 ※上記以外の曜日・時間帯でも、希望があれば相談に応じます
申し込みおよび問い合わせ 議会事務局 ☎ 22-8123	

スポーツ少年団員

町内では、次の12少年団が元気に活動しています！「何かスポーツを始めたい」、「スポーツに興味がある」と思っているお子さんはいませんか？見学も受け付けていますので、見学時間や入団に関する手続きなど、詳しいことについては、希望する各少年団へ気軽にお問い合わせください。

▶町内スポーツ少年団一覧

団 名	主な練習日時	主な練習場所	募集対象者	問い合わせ
本別中央ジャンプ少年団 ※種目：バレーボール	毎週 月・水・金 午後4時～午後6時30分	本別中央小第2体育館	小学生	鈴木充さん ☎22-2039
勇足バレーボール少年団	毎週 水・金 午後4時～午後6時	勇足小体育館	小学生 (勇足小児童のみ)	河田一光さん ☎23-2034
本別水泳少年団	5月上旬～9月下旬 月～金 午後4時～午後6時	町民水泳プール	小・中・高校生	本寺薫さん ☎22-3425
本別剣道少年団	毎週 月・木 小学生以下 午後6時20分～午後7時45分 中学生以上 午後6時20分～午後9時	町柔剣道場	幼児(年長)～中学生	實吉秀俊さん ☎22-2039
本別ミニバスケットボール少年団	毎週火・木 午後4時～午後7時 土 午前9時～午後1時	本別中央小体育館	小学生	島田直樹さん ☎090-8518-6395
本別サッカー少年団	毎週 火・木・金 午後4時～午後6時	河川運動公園球技場 (弥生町、南球場横)	小学生	堤千穂美さん ☎22-2460
本別柔道少年団	毎週 火・金 午後7時～午後9時	町柔剣道場	幼児～中学生	古山靖弘さん ☎090-5079-8667
本別レッズ野球少年団	夏 火～日 冬 週3～4日(曜日不定)	夏：町内野球場 冬：町内体育館等	小学生 (本別中央小児童のみ)	伊藤義明さん ☎22-2039
勇足エンジェルス野球少年団	毎週 月・火・水・金 午後4時～午後6時	勇足小グラウンド	小学2～6年生 (勇足小児童のみ)	猪岡智さん ☎23-2034
仙美里グレートフレンズ野球少年団	毎週 月～金 午後3時35分～午後6時 土 午前9時～正午	仙美里小体育館 仙美里小グラウンド	小学生 (仙美里小児童のみ)	田中貴宏さん ☎24-2120
本別スケート少年団	10月中旬～2月下旬 午後4時～午後6時	体力増進センター 町民スケートリンク	小学生(本別中央小・仙美里小児童のみ)	武田浩幸さん ☎22-5103
勇足スケート少年団	11月中旬～2月下旬 午後4時～午後6時 (リンク使用時は、本別スケート少年団と合同)	勇足小体育館 町民スケートリンク	小学生 (勇足小児童のみ)	森住賢宏さん ☎090-7518-8685

ごみ焼きは禁止されています

ごみ焼き（野焼き）は、廃棄物の処理および清掃に関する法律により禁止されています（農業、林業を営むためにやむを得ない焼却やたき火・キャンプファイアなど一部の例外を除く）。

本別町内でもごみ焼きから延焼し火災に至る事例や、煙を火災と見間違えて消防車両が出勤する事例が発生しています。ごみ焼きは周囲の住民に迷惑を掛けるだけでなく、有害物質発生の原因にもなりますので、絶対にやめましょう。ごみは適切に分別して収集に出してください。

※法令で認められている焼却を行う場合は、必ず届け出をお願いします

※5月1日～20日は無煙期間（火入れ禁止期間）のため、すべての火入れが禁止されています

▶問い合わせ

住民課環境生活担当 ☎ 22-8128

本別消防署予防課 ☎ 22-2007

行政相談委員は、あなたと行政のパイプ役です

本町には、町長から推薦されて、総務大臣が委嘱した行政相談委員がいます。行政相談委員は、国や市町村の行政サービスに対する苦情や要望など、さまざまな内容の相談をお受けしています。

■本別町の行政相談委員は



松山守雄さん（新町）

行政相談相談日

☆国道の路面に亀裂があり、車両が通るたびに振動や騒音がある

☆道路の案内標識が街路樹に隠れて見えない

☆役所に相談したいが、どこの窓口に行けばよいか分からない

このような相談はありませんか？ 本町では、毎月1回、行政相談委員が窓口を開設し、相談に応じています。どうぞご利用ください。

▶とき

5月11日、6月8日、7月13日、8月10日、9月14日、10月12日、11月9日、12月14日、平成31年1月11日、2月8日、3月8日

いずれも金曜日、午前10時～正午

▶ところ 中央公民館第1和室

▶相談料 無料

▶予約 不要

相談電話もご利用ください

『行政苦情110番』

☎ 0570-090110（全国共通）

▶問い合わせ 企画振興課広報電算担当

☎ 22-8121

体育館スポーツ学校「あかげら少年団」

たこ揚げに挑戦しよう！

教育委員会では、あかげら少年団前期プログラム第1回「たこ揚げに挑戦！」の参加者を募集します。皆さんの参加をお待ちしております。

▶とき 6月23日（土）午前9時～正午

▶ところ 町体育館研修室、河川芝生広場

▶対象 町内の小学3年生～6年生の男女

▶定員 30人

▶参加料 200円（スポーツ安全保険料、材料費）

※年間登録団員は100円（材料費）

▶申し込み方法

町体育館にある申込用紙に必要事項を記入の上、スポーツ担当までお申し込みください

▶申込期限 6月12日（火）

▶その他

今年度のあかげら少年団は全7回をそれぞれ単独事業とし、開催される事業ごとで参加者を募集します

「年間登録団員」の募集も行います

第1回の募集に併せて「年間登録団員」を募集します。通年での活動を希望される場合は、「年間登録団員」として活動できます。

▶対象 小学3年生～6年生の男女（定員20人）

▶登録保険料 800円（スポーツ安全保険料）

▶申込方法 学校より配布される申込書に必要事項を記入の上、次までお申し込みください

▶申込期限 5月25日（金）

▶申し込みおよび問い合わせ

町体育館内スポーツ担当 ☎ 22-2331

募集します （募）=募集のお知らせです

募 公営住宅の入居者

☆各住宅、応募前に室内を見学できます。事前にご連絡ください

☆単身入居も可能です

☆応募方法や選考方法等詳しくは、建設水道課管理担当へお問い合わせください

☎ 22-8122

●受付期間 5月2日（水）～8日（火）

新町団地（平屋建て 1棟4戸）

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯
S56	16棟2号	3LDK	11,500～22,600	有	無

栄町団地（平屋建て 1棟4戸）

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯
H24	9棟3号	1LDK	17,400～34,200	完備	レシドル



勇愛団地（平屋建て 1棟2戸）

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯
H13	2棟1号	2LDK	17,600～34,600	完備	レシドル

5月暮らしのカレンダー

日・曜	役場・文化・スポーツ等の行事	
1 火	・老人福祉センター入浴日	
2 水		
3 木	役場は休みです 急用は日直者が受け付けます。国保病院は、人工透析（土曜日のみ）と急患は受け付けます。	憲法記念日 ・図書館休館日
4 金		みどりの日 ・図書館休館日
5 土		こどもの日 ・図書館休館日
6 日		・図書館日曜開館日 9:00～15:00
7 月	・保育所開放日 9:00～11:15 勇足・仙美里保育所	
8 火	・高齢者生きがいクラブ民謡 10:00～ 老人福祉センター ・老人福祉センター入浴日	
9 水	・運転免許更新時講習〔一般〕10:00～〔優良〕11:30～〔初回〕13:00～ 中央公民館 ※事前に本別警察署窓口で更新の手続きをお願いします	
10 木	・銀河サロン 9:30～11:30 アースホール ・高齢者生きがいクラブ陶芸 10:00～ 老人福祉センター ・太極拳講座〔昼の部〕10:00～〔夜の部〕19:00～ 中央公民館	
11 金	・高齢者生きがいクラブ陶芸 10:00～ 老人福祉センター ・行政相談相談日 10:00～12:00 中央公民館 ・老人福祉センター入浴日	
12 土	役場は休みです （ごみ収集業務もお休みです） 急用は日直者が受け付けます。国保病院は、人工透析（土曜日のみ）と急患は受け付けます。	・プラ板工作 14:00～ 栄町児童館 ・畑おこし 14:00～ 東児童館 ・春のクリーン大作戦 14:00～ 北地区交流センター
13 日		・図書館休館日 ・第60回本別山溪つつじ祭り10:00～14:00 本別公園内ステージ前（小雨決行）
14 月		
15 火	・高齢者の交通安全勉強会 11:00～14:00 中央公民館 ・老人福祉センター入浴日	

図書館からのお知らせ

 **ぶっくるカフェ** 

営業日 2日(水)・9日(金)
11日(金)

時間 午前10時30分～午後3時30分

問い合わせ 図書館 ☎ 22-5112

こどもの読書週間
5月12日(土)まで

春の清掃週間
5月5日(土)～5月13日(日)

清掃確認日
5月14日(月)

釧路弁護士会からのお知らせ

5月の道東一斉ずらん無料法律相談

開設日 18日(金)

時間 午後1時30分～午後4時30分

ところ アースホール2階OA室

予約 前日までに電話による予約が必要です
※当日の受け付けはいたしません

予約先 釧路弁護士会帯広会館
☎ 0155-66-4877
【予約時間】平日の午前9時から午後5時まで

問い合わせ
・釧路弁護士会帯広会館 ☎ 0155-66-4877
・企画振興課広報電算担当 ☎ 22-8121

町税納期のお知らせ
5月25日(金)まで

固定資産税 1期
軽自動車税

教育相談フリーダイヤル ☎0120-627867 むりになやむな

町教育委員会では、教育相談員を配置し心の悩みなどの相談に24時間対応しています